

平成27年9月3日(木)

・基調報告

『紀伊半島大水害の教訓を後世に語り継ぎ、今後の防災に役立てる』

中本 章 氏(野迫川村北股区長)

皆さんこんにちは。

ただいまご紹介いただきました吉野郡野迫川村の北股地区での区長をさせていただいております中本と申します。よろしくお願いいたします。

私のような者がこのように多くの方々、そしてこのように立派な式典の場でお話するのはまことに恐縮しております。とても皆様のお役に立てるような内容の話はできませんが、4年前の平成23年9月3日から4日にかけて発生しました紀伊半島大水害の様子やその後の私たちが経験した3年近くの避難生活などをお話しして、本日のシンポジウムの基調報告になればと願っております。ふなれで支離滅裂な内容でまことに話し下手で大変お聞き苦しいところが多々あるかと存じますが、最後までどうかよろしくお願いいたします。

まず、当時の災害の状況としましては、グラフ左の8月末より秋雨のような長雨が降り続きました。長雨は、特に激しい降り方の雨ではなかったように記憶しております。しかし、農地や森林はその長雨の影響で水分の飽和状態にあったと思われ、それが台風12号の接近と重なり、9月3日から4日にかけて激しい豪雨が紀伊半島南部に降り続きました。主に南方向の地形に強く打ちつけ、雨水が深層深く浸透して地中深くから崩落する深層崩壊現象が発生しました。奈良県南部や和歌山南紀方面の森林山腹に多発いたしました。山腹が深く崩落することで通常の崩壊に比べて土石の量は異常なほど大量となり、直接的な被害に加えてその大量の土石の勢いによる余波が原因となるような被害が多く、そしてそれらが下流域等々の災害を激甚化させました。

本村野迫川村においてもこのような被害が数多く多発いたしました。私たちの住む北股地区においても、まさにこのような大被害に襲われました。集落の500メートルほど離れた南東部斜面の山腹が深層崩壊し、集落近くの通称岩の谷に対して垂直に崩落したのです。そして、西向きに方向を変えて、大量の土石と3万本にも及ぶ立木、流木がまじり合っ

たこと、砂防堰堤が2基あって谷がV字でなくて出口付近が結構幅があったことなど重なって幾分か勢いが衰え、集落へ到達したころに終息してくれました。集落内の河川閉塞の状態をとまることになりました。上流部では堆積した大量の土石で土砂ダムが発生し、非常に危険な状態になりました。押し潰された家屋や河川を埋め尽くした土石、流木は見上げるほどで、土石流の量はその自然災害のはかり知れない威力にただただ私たちは後ずさりをするのみでした。もう少し土石流の量が多く屈曲角度が緩やかだったら、押し寄せた土石流の量はさらに膨大になり、家屋の倒壊や流出、浸水被害も増し、さらには人的な被害が発生したものと想像されます。

災害直前の様子は、4日未明に台風は通過し、雨風もおさまり、地区住民らは早朝から台風の後片づけや被害に遭った農作物の見回りなどを済ませて一段落し、集落周辺の様子を見に行く余裕などを見せていました。土石流が流れた谷口付近にはもともと十数台分の車庫や倉庫、畑などがあり、早朝より多くの住民がこのあたりを右往左往しておりました。この瞬間の大災害のときに誰ひとりも被害に遭うことがなく済んだことにとっても安堵しました。しかし、増水する倒壊家屋から救出された人、土石流が足元まで追ってきて命からがら逃げ切った人、家の庭先で土石流が目の前まで押し寄せてきてその目の前でとまったこと、そうしたことを思い起こせば間一髪の出来事で冷や汗が出ます。大雨や台風の後は、しばらくは危険な場所に近づかない、特に山間では山の仕事には行かないようにとよく教わりました。まさに、災害は忘れたころにやってくるの教えのとおりでした。62年前の昭和28年7月に発生した紀和大水害においても、同様な激甚災害を私たちの集落は被っております。その教訓を語り継ぐことで、この付近には住居を建てずいたことが今回の災害から人命被害を引き起こすことがなかった要因でもあると思います。

地区では、今までも台風や大雨の後には水道施設の点検をまず最初に行い、生活用水の確保を図りました。この災害が発生したときも、早朝から地区の世話人や若い消防団のみんなまで水道施設の点検や水源地の掃除に行っていました。そのとき、区内よりこの災害の知らせが届きました。急ぎ集落に戻り、倒壊家屋や浸水家屋から人命救助を行いました。また、災害現場の様子が不明なため、地理に詳しい消防団員3名を災害が起こったと思われる山腹へ調べに行かせました。少しして報告がありました。山がない、とても状況を説明できるような状況ではない、このままではまだまだどこが崩壊するかわからないので、早く住民を全員、安全な場所に避難させるようにという連絡でした。この行為にも大変な二次災害の危険があり、後に役場のほうからも厳重に注意をされました。また、消防団員

が入った水源地の真裏が今回の大崩落の現場であって、もしこの崩落が反対側の我々のいた水源地のほうに崩落していたら男性10名ほどが、大きな危険にさらされていたことが今になっても心配になってまして、冷静になって後からみんなで反省もいたしました。

それから、消防団員が手分けして地区の区民全員を高台に誘導しました。そして、人員確認を行い、区民全員の安全を確認しました。区民は驚きの余り、着のみ着のまま高台のお寺に集まりました。そして、そのまま避難勧告となりまして、とるものもとらずの一時避難所への移動となりました。災害発生から高台避難、そして3キロほど離れた避難所までの移動は本当に迅速でした。災害の規模の大きさ、過去の災害教訓から住民全員の行動が協力的で、役場からの避難勧告判断も早く、1時間余りでの避難完了となりました。避難途中の県道法面にもひびが入り、迅速な行動がなければ地区は孤立、封鎖され、救援も届かない事態になっていたところでした。住民全員の避難を終えてから最後に高台より重苦しそうに静まり返った集落を望み、この地区に住人が住み始めたのは室町時代であると聞いておりましたが、その遠い遠い昔からこの地から住人が一人もいなくなるような事態があっただろうかと思うと、その重大さがひしひしと感じられて、とても深い悲しみが込み上げてきました。

ここから私たち住民全員が家を離れての3カ月近い避難所生活、そして2年7カ月に及ぶ仮設住宅生活が始まりました。避難所に入って早速、区民全員に集合を願って災害現地を確認したことや被害の甚大さを伝え、避難理由を説明してしばらくの辛抱をお願いしました。着のみ着のまま、季節外れの寒さ、そして停電と不安が続きましたが、役場職員の皆さんや近くの皆さんの献身的なお世話で、また各地より寄せられる励ましによって、徐々に落ちつきを取り戻してきました。思いも寄らない事態での避難、9月上旬でしたが、台風一過、例年にない冷え込み、広くコンクリート張りの床や壁、毛布一枚での就寝はとても寒くつらいものでした。1日か2日の辛抱で帰宅できると簡単に考えていましたが、長期化しそうな様子となり、着のみ着のまま自宅は開放したまま、小売店やそうめん工場も放置状態での避難で不安が広まり、帰宅を訴える声や避難勧告に不満を漏らすようになってきました。しかし、しばらくして電気が通り、周辺の被害情報が次第に報道され始め、そこで目にした光景は奈良県南部や紀伊半島南部の被害の様子でした。当然、私たちの北股地区もニュースになっていました。私たちはその災害規模がはかり知れないほどのものであることを知り、被災者は我々だけではない、もっともっと苦しい境地に陥っている地域や悲しい事態に直面している人々がたくさんいることを知らされました。それ

からわずかな一時帰宅を経て、避難生活に区民が向き合う気持ちになってきました。我々が避難、被災者だと思っていたことが、いや、違う、今は野迫川村の村民全体や奈良県南部の村々の人、紀伊半島南部の皆さんが被災者なんだということに気づかされ、地域みんなが苦しんでいるときに自分たちだけが甘えてはいけない、少しでも自分たちで立ち直り、できるだけ周りに負担や迷惑をかけないようにという気持ちになりました。

避難所の生活で世話のかかることは食事面でした。役場の方々が多忙の中、毎食配給してくれていましたが、避難所女性の皆さんが手分けして七、八名で班編成で週ごとに交代制で毎日3食の準備をしてくれるように、お互いに話し合っ行ってくれました。避難所のみんなの健康や保健衛生面においても大切で、また調理された温かい食事で落ちつき、少しは家庭的で心も安らぎました。生活においても活力が湧き、不満や不平も減少しました。みんなで一緒に食堂に集まって食事をとりながらその日の出来事や連絡、生活面での話し合い、食後の団らんなど、避難所での集団生活の心労を和らげることになりました。女性の皆様方の手際よい料理、そして料理がとても上手でおいしかったことには感謝と感心をしました。また、近隣の社会福祉協議会などの方々からも数多くの支援の炊き出しをしていただき、感謝しました。休みなく食事の世話をさせていただいてくれる女性の方々にもひとときの休みができて、とても喜んでいただきました。

人間、衣食住といいますが、避難所では住環境にはプライバシーや家族の生活がなく、とても不自由でした。でも、日ごろから地区内で身近な生活や地区行事を通して交流をしていたこと、そしてもともと山深い山間の生活で、少しの環境悪化でもふだんから辛抱になれていたことが苦しい避難生活においても大きなめごともなく過ごすことができたよい面であったと思います。また、多くの方々が私たちを心配して心強い励ましや慰問、お見舞い、生活物資の支援など温かい気持ちをいただき、避難所生活を乗り越えることができました。

余談ですが、今では笑い話になりますが、避難当初は全村停電でしたから、家庭の冷凍食品が解けて傷んでしまうから、一時帰宅に合わせて各家庭から多くの食材を避難所へ持って帰ることになりました。また、村営ホテルからもたくさんの食材を支援いただきました。献立メニューが豊かになり、一時はごちそうな料理もいただきました。また、寒い気候の影響から、まだ9月上旬なのにキノコが豊作で、キノコ料理をたくさん食べることができました。お見舞いや支援に訪れてくれた皆様にも接待し、ここの避難所はぜいたくやなあ、結構いいものを食べてるなあというふうに言われて、とても恥ずかしい思いもしま

した。

災害当時の地区民の数は70名余りでした。そのうち70歳を超える方が37名と半数を占める高齢化地区でした。高齢や体の不自由な方は避難所の生活を遠慮され、8名ほどの方が親類の家へ身を寄せることになり、60名余りが避難所へ入りました。避難所は村の大きな集会施設で部屋数も多く、男女別の割り振りができたことや広い食堂、調理場が整えられていて便利で、トイレも2カ所あって男女別に使用できて不自由ませんでした。畳12畳敷きの部屋が2部屋あり、まず高齢の男女別に7～8名ずつ割り振り、小部屋2部屋には女性に入っていました。小・中学生家族には隣接の児童館の一室へ、そしてその他男性は大会議室に入って、当初は毛布一枚にくるまって寝る生活でした。大会議室の広間はさすがに寒く、隣接する空き家の持ち主にお願いで無償で快く貸してくれることになり、大広間の男性全員が移動して生活をしました。空き家にはお風呂、トイレがあり、暖かく快適に過ごすことができ、広い間取りでした。入浴は避難所のみならず男女区別なくお年寄りから順に入り、1日の疲れや汗を流すことができました。東北地方大震災など各地の震災避難所の方々の苦痛や苦悩に比べればまだまだ過ごしやすい環境にあり、辛抱しなければとみんなで頑張りました。

私が心配したことは、過疎で高齢化地域の大災害は余りにも打撃が大きく、集落の崩壊の危機に陥る危険性があることでした。家屋の再建や家屋が傷んだことでこのまま地区離れにならないか、長期の避難生活の心労や不安を感じ、弱気になって離村につながらないかなどを懸念しました。特に、高齢者の避難所生活は想像以上の心労があり、精神面や体力面での衰えや苦痛が少ないように願っていました。しかし、生活の急変、長引く避難生活で村外身内へ一時避難や養老施設に一時預かりの方、自宅生活であったら何事もなかったと思われるような方々の急な入院など、次第に避難所にも変化が出始めました。この上は、一刻も早い自宅への帰還か家庭的で落ちついた生活のできる住まいを懇願しました。

3カ月近くたち気温も下がり、避難所ではストーブを焚くころとなり、窮屈な生活の辛抱もそろそろピークに達し始めた11月中旬に仮設住宅へ入居することになりました。避難所生活に続き、これまでと違った家庭団らんのある穏やかな生活ができるようになりました。仮設住宅は建設会社の資材用地を提供いただき、全戸分が1カ所に建築することができて避難住民のまとまりが保てました。各所に分散していたら、いろいろな問題が出て収拾がつかなかったり住民間の交流が少なくまとまりができなかったことと思われ、大変助かりました。住宅は防寒設備がよく、寒冷地野迫川においても寒さを知らないような快

適な住居での生活を送ることができました。過去の仮設住宅体験を生かした工夫がなされ
ていて、とても快適で住みよく過ごせました。家族によっては部屋数が限られていて窮屈
なところもあったようですが、みんな避難所での生活を思えば辛抱ができたものと思われ
ます。

仮設施設には集会所を設けていただいて住民のコミュニティーの場になり、各種慰問や
面談、住民の健康相談などに対して集合場所として利用活用しました。日ごろは高齢の
方々の憩いの場所としてカラオケや歓談に、また地区の伝統行事もできる限りこの集会所
を使って、避難中であっても守り頑張ろうと決めて催すことができました。毎月の住民の
寄り合い、年3回の御講、区世話人会、婦人会、老人クラブの寄り合い、中には法事など
も行いあらゆることに利用し、毎日のように有意義に活用しました。また、年二、三回は
仮設周辺や帰還に際して地区のお寺やお宮の奉仕清掃などを行い、それを通して懇親会を
催し、にぎやかな気持ちを継ぐことにみんなで努めました。地区にいるときには30年も
休止していた盆踊りをこの仮設住宅で復活させ、住宅生活を楽しくしようと狭い駐車場で
若い人たちが屋台などで盛り上げ、お年寄りの方は懐かしい盆踊りにこぞって参加してく
れました。仮設住宅で2年続けて行い、このことから今も盆踊りを続けています。村では
県職員のOBの方を地域支援指導員として配置いただき毎日交流をしていただき、特にお
年寄りの方々に寄り添ってつき合っていただき、お世話などきめ細かな指導をしてくださ
り、話し相手や集いの欲しいお年寄りの方々にはとても喜んでいただきました。また、県
や村でも毎週のように保健師さんを派遣していただき、個々の健康管理に気配りをいた
だき、明るく生活を送ることができました。

しかし、さきに述べた避難生活の長期化は目に見えない重圧があったものと思われ、住
民の精神面や健康面にのしかかって、避難所生活や仮設住宅生活で落ちつくころまでは多
くの住民は仕事につかず、就労意欲も減退し、そうしたことがとても不安視されていま
した。災害から季節も秋から冬に向けてのこともあったと思いますが、その不安も少しは解
消しました。春になると、仮設住宅から近いところで菜園や山仕事に行く人ができて、少
しずつ活気が出るようになりました。仮設住宅生活では、住民のみんなが明るく気丈に振
る舞ってくれている様子がうかがえました。各家庭で住宅付近に花をいっぱい咲かせて、
仮の住まいという気持ちを吹き飛ばしている様子も見られました。就労対策については村
役場にも相談し、いろいろな検討をしていただきました。地区でも里山整備の事業がある
ことを教わり、仮設住宅近くの地区共有の広葉樹の森を整備して、春は山桜やミツバツツ

ジ、ヤマツツジなどの花々を咲かせ、山菜がたくさんとれて、夏は蛍や昆虫、野鳥が多く見られ、秋には紅葉、豊かなキノコがとれる里山づくり、桃源郷のような地域づくり、そして地区外からも多くの方々が訪れてくれる交流を深められるような地区づくり活動を避難中の仮設住宅から始めました。

そして、このように私たちの災害からの避難生活は終わり、家をなくした方々の復興住宅も完成し、帰宅が決まり、昨年7月20日にそろって帰宅しました。余りにも長い避難生活で、帰ってからの生活の立て直しに区民みんなが苦悩している様子がかえりました。以前のように頻繁に家から出歩かなくなり、ほとんどの人とふだんの交流がなく、もとの地区に戻るまでは時間がかかるなあと痛感しました。こういうことを申し上げると失礼になりますが、高齢化すると3年の月日はまさに浦島太郎のような歳月になり、何かにつけても意欲がなかったり、自身の体力の低下を感じているような方が多く見受けられました。災害前は畑仕事や山林手入れによく出ていましたが、帰宅後は随分の方が動かなくなっていました。ここにも災害の影響が出ているように思われ、高齢な方々が楽しみながら取り組むことができるようなアイデアを工夫して、活力のある生活ができるよう地域で考える必要があると常々思っております。

帰宅して最初のお盆には、区民や帰省した家族など多くの方々に盆踊り会を催し、少しでも地区がにぎやかで人々が多く集えるにぎやかな地域になればと願って行いました。また、災害の記憶をとどめた記念碑を建立して、帰宅の喜びと地区のこれからの復興を祈願しました。盆踊りは一度始めたことで、やめるのは簡単、続けることが大事と、ことしも周囲の若い人たちの協力で盆踊りを盛り上げることができました。過疎化した村とはいえ、まだまだ若い方々が多くいます。これからの村づくりについては若い人たちの考えやリード、それに期待し、地域が協力しながら無理なく自分らでできることから始めようと、この災害を通して地区の若者が中心となって話し合いの機会を持ち始めました。災害地域の復旧は道半ばで、大きな建設機械や工事の音がまだまだ響いています。私たちの地区もまだ分断された箇所もあり、一日も早くもとの地区に戻るよう願っています。

災害避難中は多くの方々の支援をいただきました。村内外の方々、小・中学校の子供たち、県下大学生による支援、慰問の方々など、多くの支援の輪により力づけられ、癒やされました。深く感謝申し上げます。私たちが多くの方々からの支援の輪と避難住民互いの生活の輪により頑張れ、長い2年10カ月の避難からみんなで家に帰ろうと約束して乗り越えてきました。しかし、平成26年7月の帰宅時には、避難生活半ばで病に倒れ、5名

もの方が亡くなられていました。約束どおりに一緒に帰れなくてさみしい帰宅となり、残念でなりませんでした。

自然災害はつらく憎いです。しかし、自然を憎まず恨まず、ともに住みよい安全な地域づくりに取り組み、災害からの記憶や爪跡は少しずつ薄れていきますが、この災害に遭ったことに向き合い、体験や記憶を風化させず記録し、これからも語り継ぐことで災害に対しての教訓となり、多くの方々への参考になればと願っています。温暖化により土壌や自然環境が著しい気候変化に対応できずに各地で大災害が発生している現状を見て、これからは地域でこうした気象現象を考慮した安全対策に取り組むことが重要になるかと考えています。

長時間、拙い話でまことに申しわけありませんでした。後になりましたが、この紀伊半島大災害に遭われた奈良県南部地域の皆様、紀伊半島南部地域の皆様とともに一日も早い復旧、復興をご祈念申し上げまして、本日の私の基調報告とさせていただきます。ご清聴まことにありがとうございました。